

△▼児童館とは？▼△

子どもたちに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、そして情操を豊かにすることを目的とした施設です。

★利用対象は？

小学生・中学生が利用できます。（子育て支援団体等の利用もできます。ご相談ください。）

★開館時間は？

・平日（月曜日～金曜日）	13:00～18:30
（学校代休日と春・夏・冬休み等の学校休校日の平日）	12:00～18:30
・土曜日および日曜日（第1、第3日曜日を除く）	10:00～16:00

★休館日は？

国民の祝日に関する法律に規定する休日、毎月第1・3日曜日、8月6日
 年末年始（12月29日～1月3日）、臨時に定める日（児童館だより等でお知らせします）

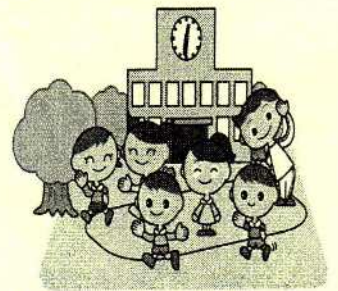
★利用方法は？

開館時間内であれば、いつでも好きな時間に無料で利用できます。

★活動内容は？

♪ 工作、折り紙などの創作活動	♪ 人形劇、紙芝居などの行事
♪ 卓球、一輪車などのスポーツ	♪ 節分、クリスマス会などの季節行事
♪ 将棋、かるたなどの遊び	♪ けん玉、お手玉などの伝承遊び

<いずれも自由参加ですが、事前に申し込みが必要な場合があります。>



△▼留守家庭子ども会とは？△▼

就労などにより、放課後、保護者が家庭にいない子どもたちが、友達と楽しく、生き生きとすごせるよう児童館や小学校内などで実施しています。

★入会条件は？

下校後、午後5時頃まで、保護者が就労などにより、家庭にいないことが常態である小学校低学年の子どもが入会できます。

★開設時間は？

・平日（月曜日～金曜日）	13:00～18:30
（学校代休日と春・夏・冬休み等の学校休校日の平日）	8:30～18:30
・土曜日（第2土曜日を除く）	8:30～17:00

子どもたちの帰宅にあたっては、平日は午後5時頃に帰宅指導を行い、複数で帰宅させていますが、お迎え等で子どもたちの安全が確保できれば、開設時間の18:30までお預かりします。

★休会の日は？

国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日、第2土曜日
 8月6日、8月14日～16日、年末年始（12月29日～1月4日）
 臨時に定める日（児童館だより等でお知らせします）

★定員は？

おおむね40名です。

★費用は？

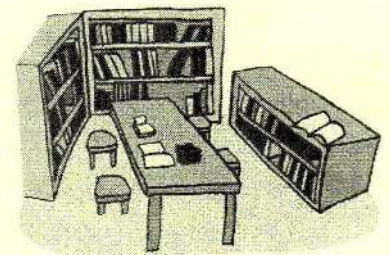
無料です。

★申し込みは？

各児童館又は各留守家庭子ども会で受け付けますので、お問い合わせください。

★入会時期は？

申込書を審査の上、入会決定します。（4月1日から入会決定までの間は、仮入会としています。）



※詳しくは、各児童館または区役所地域起こし推進課まで、お気軽にお問い合わせください。

❀ 広島市佐伯区の児童館 ❀

児童館名	住 所	電話番号
河 内	佐伯区五日市町大字上河内 1601 番地の 2	9 2 7 - 9 1 2 9
五 月 が 丘	佐伯区五月が丘二丁目 22 番 2 号	9 4 1 - 1 5 5 2
藤 の 木	佐伯区藤の木二丁目 2 番 2 号	9 2 7 - 6 2 8 7
彩 が 丘	佐伯区河内南二丁目 10 番 2 号	9 2 7 - 6 6 8 1
美 鈴 が 丘	佐伯区美鈴が丘西一丁目 8 番 2 号	9 2 7 - 2 9 0 4
利 松	佐伯区利松一丁目 10 番 7 号	9 2 7 - 0 6 2 1
八 幡	佐伯区八幡二丁目 3 番 1 号	9 2 7 - 4 6 7 3
坪 井	佐伯区坪井一丁目 32 番 9 号	9 2 1 - 2 3 9 4
五日市観音西	佐伯区坪井三丁目 877 番地	9 2 3 - 9 4 4 1
五日市中央	佐伯区五日市中央三丁目 12 番 2 号	9 2 2 - 6 0 9 9
五 日 市	佐伯区五日市三丁目 1 番 1 号	9 2 2 - 6 3 3 7
五 日 市 東	佐伯区皆賀二丁目 3 番 2 号	9 2 3 - 3 8 2 7
五 日 市 南	佐伯区海老園三丁目 18 番 2 号	9 2 2 - 5 2 6 1
楽 々 園	佐伯区楽々園六丁目 8 番 2 号	9 2 3 - 8 7 1 0
佐伯区役所 地域起こし推進課	佐伯区海老園二丁目 5 番 28 号	9 4 3 - 9 7 0 5

【単独留守家庭子ども会】

留守家庭子ども会	住 所	電話番号
湯 来 南	佐伯区湯来町白砂 3555-1 (湯来南小学校内)	0829-86-0820
石 内	佐伯区五日市町石内 3276 (石内小学校内)	9 4 1 - 3 1 1 7
美 の 里	佐伯区美の里二丁目 1-26 (美の里教育集会所内)	9 2 1 - 1 1 1 3
教育委員会 放課後対策課	中区国泰寺町一丁目 4 番 15 号	2 4 2 - 2 0 1 4

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及び情操を豊かにすることを目的とする施設です。

同一年齢・異年齢児童の交流を図り、相互関係を通じて友達の輪を広げ、自主性、社会性、協調性を育み、児童のもつ能力を引き出し、伸長させるよう働きかけるものです。

また、より良い児童館活動を目指して、各児童館では、ボランティアの募集を行っています。なお、児童館を拠点として活動している地域活動連絡協議会(母親クラブ)もあります。皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

どうぞ、お気軽に児童館にお立ち寄りください。

